

平成 29 年 11 月 7 日  
消 防 庁

## 平成 29 年秋季全国火災予防運動の実施

平成 29 年 11 月 9 日（木）から 11 月 15 日（水）まで『平成 29 年秋季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。

11 月 11 日（土）には、全国火災予防運動ポスターモデルの松風 理咲さんが来場する、第 100 回住宅防火防災推進シンポジウムを消防庁主催で開催します。（参考資料 1）

また、11 月 8 日（水）には、秋の火災予防コンサートを開催（合同庁舎 2 号館内）します。

### 1 全国統一防火標語

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

### 2 目 的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

### 3 実施期間

平成 29 年 11 月 9 日（木）～ 11 月 15 日（水）

※ 11 月 11 日（土）第 100 回住宅防火防災推進シンポジウムを実施

### 4 実施内容

5 の「重点目標」を踏まえ、全国の消防本部等において、防火・防災に関する広報や展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と協働した防火講習や消防訓練、防火査察など、火災予防を推進するための様々な取組が重点的に実施されます。

### 5 重点目標（※）

- （1）住宅防火対策の推進（住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底等）
- （2）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

※各地域の消防本部等において火災発生状況や地域特性等に応じた運動を展開します。

## 6 第100回住宅防火防災推進シンポジウム【参考資料1】

住宅防火防災対策の推進を目的として、住宅防火対策の重要性を周知し、住宅防火防災意識の浸透・向上を図るとともに、住宅用火災警報器、住宅用消火器及び防災品等の普及を図るために開催しているもので、平成18年に第1回を開催し、今回で第100回を迎えます。

当該シンポジウムでは、全国火災予防運動ポスターモデルの松風理咲さんに来場いただき、消防庁長官感謝状を贈呈するとともに、ダニエル・カールさんによるトークショー等を含むシンポジウムに併せて屋外で消防ふれあいフェアを開催します。

## 7 住宅用火災警報器の設置、維持管理の徹底について

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法改正により新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は平成23年6月までに各自治体の条例で定める日から義務化されました。住宅用火災警報器は、火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。新築住宅への住宅用火災警報器の設置義務化から10年超が経過しており、電池切れや本体内部の電子機器の劣化により適切に作動しないことが懸念されます。

このため消防庁では、住宅用火災警報器の設置の徹底や適切な維持管理の必要性、方法等を呼びかけるコンテンツとして、広報用映像を制作し、広く国民が自由に視聴及びダウンロードできるよう消防庁ホームページに掲載（消防庁ホームページのトップにバナーを掲載。）するほか、各種メディア、全国の消防機関等に提供しています。

広報用映像の概要と活用事例については【参考資料8】を参照してください。

## 8 その他

秋季全国火災予防運動の実施時期に合わせ、（一社）日本たばこ協会においても「たばこ火災防止キャンペーン」を実施し、寝たばこ火災の防止等の普及啓発を行います。

【参考資料1】 第100回住宅防火防災推進シンポジウム・消防ふれあいフェアチラシ

【参考資料2】 平成29年秋季全国火災予防運動の重点目標等

【参考資料3】 各消防本部等における実施予定及び本年度秋季の実施状況の例

【参考資料4】 平成29年秋季全国火災予防運動ポスター（（一財）日本防火・危機管理促進協会）

【参考資料5】 平成29年度全国統一防火標語ポスター（（一社）日本損害保険協会）

【参考資料6】 たばこ火災防止キャンペーンのチラシ等（（一社）日本たばこ協会）

【参考資料7】 住宅用火災警報器の維持管理について

【参考資料8】 住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用



### 【問い合わせ先】

消防庁予防課 恵崎・柏原

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533

# 第100回

# 住宅防火防災推進 シンポジウム &消防ふれあいフェア



全国火災予防運動ポスターモデル  
松風理咲 来場予定!

住宅防火対策で大切なのは、  
「自らの身は自ら守る」意識、  
そして共に助け合うことです。  
この機会に街を守る方法を  
一緒に考えよう!

タレント(山形弁研究家)  
ダニエル・カール



ダニエル・カールと一緒に考えよう!  
地域の住宅防火対策

日時

平成29年11月11日(土)  
11:00~16:00

会場

横浜市民防災センター

〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-7

IN

横浜

参加  
自由

入場  
無料

## シンポジウム プログラム

| 時間          | 内容                                                        | 時間          | 内容                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13:00~      | シンポジウム開場                                                  | 15:10~16:00 | パネルディスカッション                                                                                            |
| 13:30~13:45 | 消防庁長官感謝状贈呈式<br>シンポジウム開会・挨拶<br>消防庁長官 稲山 博司<br>横浜市消防局長 坂野 満 |             | コーディネーター<br>菅原 進一(日本大学大学院 教授)                                                                          |
| 13:45~14:35 | 基調講演<br>菅原 進一(日本大学大学院 教授)                                 |             | パネリスト<br>恵崎 孝之(消防庁予防課 課長補佐)<br>ダニエル・カール<br>坂本 浩(横浜市消防局予防部長)<br>徳江 傳三(横浜市消防団長会会長)<br>岡本 紀美枝(横浜市旭区家庭防災員) |
| 14:35~14:45 | 休憩                                                        |             |                                                                                                        |
| 14:45~15:10 | 「ダニエル・カールの防災がんばっぺ」<br>ダニエル・カール                            |             |                                                                                                        |

敬称略。講演者・プログラムについては変更される場合があります。予めご了承ください。

## 消防ふれあいフェア

はしご搭乗体験 ●小学生以下  
(保護者同伴可)  
はしご車のバスケットに一人で立ち、つかまって  
搭乗できるお子様とします。  
(搭乗には整理券が必要です。配布時間 10:45~12:00)

### 消防車・救急車 電動カー体験



### 消防ふれあいフェア 11:00~15:00 横浜市民防災センター前

- ちびっこ救助体験~小学生以下
  - 放水体験
  - 消防車・救急車電動カー体験~小学生以下
  - 救急服・防火衣装着体験
- ※体験コーナーは休憩時間が入ることがあります。  
災害等の発生により実施できないことがあります。

#### 消防音楽隊・消防団音楽隊

- 横浜市民防災センター入口前屋外
- 11:00~ 消防音楽隊ドリル演技
  - 12:30~13:00 消防音楽隊演奏・南消防団音楽隊

#### ブース出展

- 消防局予防課・救急課 ●横浜市水道局
  - 横浜市神奈川消防団
  - 後援の各種防火防災関係団体
  - 社会福祉施設・団体物品販売
  - 熊本物産店(南阿蘇村九木野そば1杯200円・限定300食)
- ※消防ふれあいフェアは屋外での開催となるため、雨天時は中止となることをご了承ください。

神奈川消防署主催 こどもキャラバン(同時開催)

主催: FDMA 消防庁  
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

共催: 横浜市消防局/住宅防火対策推進協議会

後援: (一財)日本防火・危機管理促進協会/(公財)日本防災協会/(一社)日本火災報知機工業会/  
(一社)日本消火器工業会/(一社)日本消火装置工業会/ガス警報器工業会/(一社)日本ガス石油機器工業会  
協力: (一社)日本配線システム工業会

お問い合わせ

横浜市消防局予防課

☎045-334-6602

ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/>

MAP





## 平成 29 年秋季全国火災予防運動の重点目標等

### 1 重点目標及び効果的と考えられる具体的な推進項目

#### (1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の必要性、方法等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防災品の周知及び普及促進
- オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

#### (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防対策や警戒の徹底
- イ 火災予防広報の実施
- ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
- エ 火気取扱いにおける注意の徹底
- オ 工事等における火気管理の徹底

#### (3) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

#### (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組の推進
- ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
- コ 飲食店における防火安全対策の徹底
- サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底

#### (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
- ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
- エ 照明器具の取扱いに係る指導

## 2 その他

上記のほか、各地域の消防本部においては、当該地域における火災発生状況、火災特性、消防事情等に応じた運動を展開します。

また、実施時期についても気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施されます。時期も含めた各地域における運動の詳細等については、各都道府県又は各消防本部にお問い合わせ下さい。

## 平成29年秋季火災予防運動において実施予定の取組の一部紹介

## ■ 横浜市消防局

- 11月11日(土)に横浜市民防災センターで平成29年度住宅防火・防災推進シンポジウム・消防ふれあいフェア(消防庁と共催)を開催し、火災予防啓発イベントを実施。  
当該イベントでは、全国火災予防運動ポスターモデルの松風理咲さんに、消防庁長官より感謝状の贈呈。  
ダニエル・カールさんによるトークショー等を含むシンポジウムに併せて屋外で消防ふれあいフェアを実施。

## ■ 大阪市消防局

- 大阪市此花区の府民共済SUPERアリーナ(舞洲アリーナ)において、プロバスケットボールチーム「大阪エヴェッサ」のマスコットキャラクター「まいどくん」を1日消防署長に迎え、「秋の火災予防運動オープニングイベント」を実施。  
また、市内各消防署において消防署開放デーなどの火災予防啓発イベントを実施。

## ■ 岡山市消防局

- 消防職団員で町内会に対して、住宅用火災警報器の戸別訪問指導を実施。
- 医療施設において特別消防訓練を行うなど、各消防署において消防訓練を実施。

※上記の詳細については各消防本部にお問い合わせください。

## 平成29年春季火災予防運動の実施状況の例

## 大阪市消防局 (大阪府)



火災予防運動オープニングイベント

## 砺波地域消防組合消防本部 (富山県)



ヤクルトレディーによる防火広報

## 河内長野市消防本部(大阪府)

市部局との連携で住宅用火災警報器設置義務化  
以前の住宅を地図化し、戸別訪問

## 名古屋市消防局 (愛知県)

地域住民・福祉施設・行政機関の  
地域支援協力の締結式

## 小山市消防本部 (栃木県)



工場大規模火災を想定した消防訓練

## 日立市消防本部(茨城県)



山火事防止看板設置



秋の 全国火災  
予防運動

11月9日～11月15日

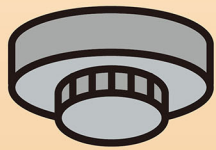
火の用心

ことばを形に

習慣に

松風理咲

住宅用火災警報器



交換のすすめ  
10年たったら、  
とりカエル。



制作 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

後援 消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。





二〇一七年度  
全国統一防火標語

# 火の用心 ことばを形に 習慣に

清原 果耶

一般社団法人 **日本損害保険協会**

一般社団法人 日本損害保険協会 会員会社（2017年2月1日現在）

あいおいニッセイ同和損保／アイベット損保／アクサ損保／朝日火災／アニコム損保／イーデザイン損保／エイチ・エス損保／SBI損保／au損保／  
共栄火災／ジェイアイ／セコム損害保険／セゾン自動車火災／ソニー損保／損保ジャパン日本興亜／そんぽ24／大同火災／東京海上日動／  
トア再保険／日新火災／日本地震／日立キャピタル損保／富士火災／三井住友海上／三井ダイレクト損保／明治安田損保

損害保険に関するお困りごとは ☎ 0570-022808（そんぽADRセンター）



火災に備えるには…？  
損害保険トータルプランナーは、火災などのリスクコンサルティングスキルを習得した、損保協会が実施する専業人資格の最高峰です。

後援： **FDMA**  
住火にきく

**消防庁**

住宅用火災警報器を設置しましょう。



寝たばこ火災に気を付けて!!

IKKOKU-KAN



めぞん一刻

© 高橋留美子/小学館

たばこの消火は確実に

寝たばこ  
火災を防ぐ  
三カ条

- 1、ふとんで吸わない
- 2、灰皿には水を入れて
- 3、消えたかどうか絶対確認!

ストップ!  
寝たばこ

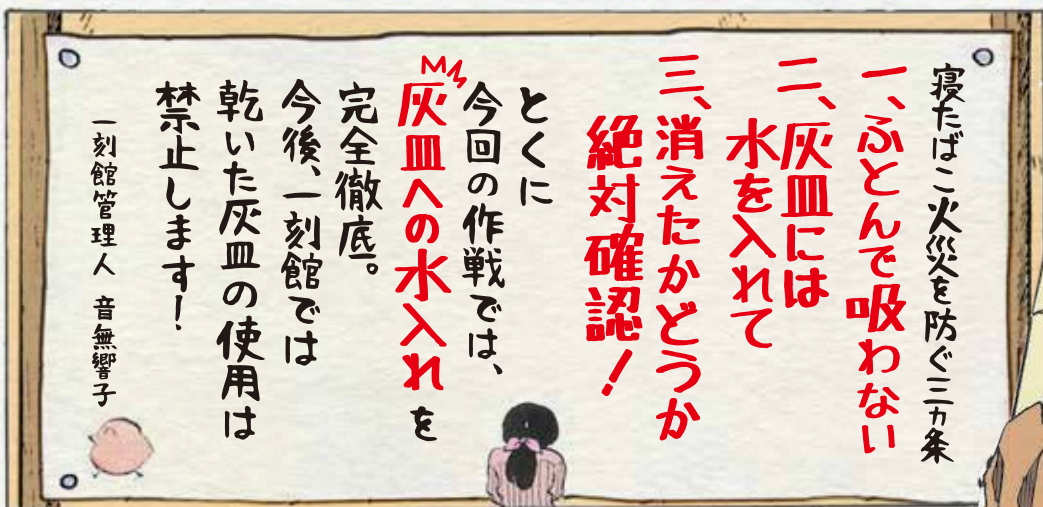
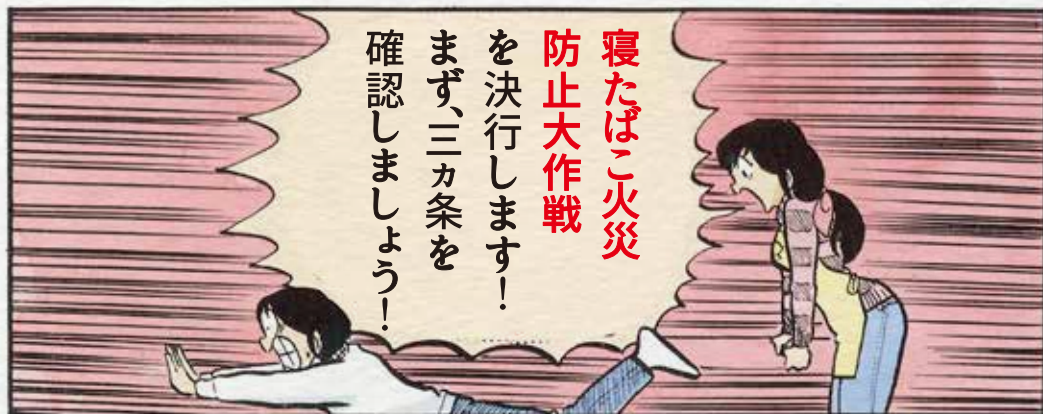
寝たばこ、  
あなたも気を付けて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援：消防庁 全国消防長会 制作：一般社団法人 日本たばこ協会



# 寝たばこ火災に気をつけて!! “灰皿に水を!大作戦”の巻



めぞん一刻

©高橋留美子/小学館

ストップ!  
寝たばこ

寝たばこ、  
あなたも気をつけて。

たばこ火災防止キャンペーン

後援: 消防庁 全国消防長会 制作: 一般社団法人 日本たばこ協会

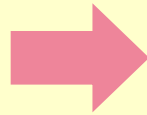


# 住宅用火災警報器の維持管理について

【参考資料7】

## 定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的（※1）に作動確認をしましょう。



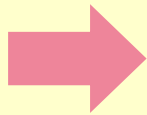
作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。（※2）警報器の本体又は電池を交換しましょう。



定期的な作動確認

## 古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合



本体の故障か電池切れです。（※2）警報器本体を交換しましょう。



古くなったら交換

- ※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。  
警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
- ※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。  
なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。



# 住宅用火災警報器の広報用映像の制作及び活用

【参考資料8】

## 映像の概要

### 【背景】

新築住宅に対する住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、電池切れや本体内部の電子機器の劣化により適切に作動しない事案の発生が懸念。

### 【内容】

- 住宅用火災警報器の適切な設置・点検・交換の重要性や点検方法、交換方法等を住民に広く呼びかける広報用映像。
- 交換時に各住戸及び居住形態に適した住宅用火災警報器を選択することができるよう、連動型等の様々なタイプの住宅用火災警報器を紹介。



設置が必要な場所



ボタン式の点検方法



ひも式の点検方法



電池切れの警報



警報器の交換方法



連動型の効果

<本編:12分、ダイジェスト編3分、スポット広告編:30秒>

## 映像の活用

### 【消防庁の対応】

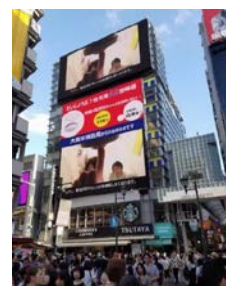
- 平成29年2月に都道府県及び消防本部に配布するとともに、全国火災予防運動等で活用するよう通知。
- 日本ケーブルテレビ連盟及び同会員事業者に放映協力を依頼。
- 消防庁ホームページ、総務省動画チャンネルで公開。

消防庁ホームページ: [http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou\\_contents/materials/movie/mov15.html](http://www.fdma.go.jp/html/life/yobou_contents/materials/movie/mov15.html)  
総務省動画チャンネル: <https://www.youtube.com/user/soumuchannel>

### 【消防本部等の活用例】

- ケーブルテレビをはじめとするテレビでの活用
- 公共施設、街頭等の大型モニターでの活用
- ホームページ上での活用(ストリーミング配信等)
- ツイッター・フェイスブック等での活用
- 防火講話での活用 など

### 消防本部等の活用例（過去の映像等）



街頭モニター（大阪）



街頭モニター（鹿児島）



物販店での広報（岡山）



駅舎モニター（大阪）



ホームページ（静岡）



ツイッター（岡山）